

郡戸こども園重要事項説明書

【施設運営主体】

名 称 社会福祉法人 郡戸福祉会
主たる事務所の所在地 大阪府羽曳野市郡戸 394-2
法人の設立年月日 昭和 55 年 3 月 31 日
代表者氏名 理事長 森田 恵美子
電話番号 072-938-5280

【利用施設】

施設の種類 幼保連携型認定こども園
施設の名称 (仮称) 郡戸こども園
施設の所在地 大阪府羽曳野市郡戸 394-2
連絡先 電話番号 072-938-5280
FAX 072-938-0819
管理者 園長 森田 敏彦

対象児童

0 歳児以上の小学校就学前の児童及び保育教育を必要とする満 3 歳未満の児童

利用定員

<1 号認定>

満 3 歳以上の小学校就学前の児童のうち、2・3 号認定以外の児童 15 名

<2・3 号認定>

満 3 歳以上の小学校就学前の児童のうち、保育を必要とする児童

満 3 歳未満で保育を必要とする児童 2・3 号認定児 計 135 名

開設年月日 令和 7 年 4 月 1 日

【4、職員体制】

園 長 1 人 副園長 1 人 主幹保育教諭 1 人

常勤職員（保育教諭） 20 人 非常勤 12 人（保育教諭 11 人）

保育教諭 配置基準上必要人数（児童の人数により変動）

調理員 配置基準上必要人数 （浅田給食株式会社委託）

【施設の概要】

敷地面積 2791.05 m²

建物 鉄骨造合金メッキ銅板葺き 2 階 延べ面積 1167.43 m²

施設の内容 保育室(0～5 歳児室)・遊戯室・沐浴室・調理室

事務室（医務室）

設備の内容 冷暖房

屋外遊技場（園庭） 1,081 m²

駐車場 駐車場 3 か所 計 70 台

【園目標】

“元気に、誰とでも遊べる子

- ・思いやりがあり、感性豊かな子
- ・自分で考えて、力いっぱい自分を出し切れる子
- ・自分で決断し、行動できる子
- ・生活環境の中、子どもと保育教諭との関係を通じて心身の健康を育成する

【教育及び保育理念】

『一人一人の子どもを大切に 生きる力を育てる』園理念に掲げ、社会福祉法人
郡戸福祉会の運営する認定こども園は、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者
や地域社会と力を合わせ家庭援助を行う。また、入園児童の心身ともに健やかな
育成のため、最低基準を超えた設備及び運営向上に努める。理念に基づき職員は
行動指針として『思いやり』の気持ちをもち教育及び保育に努める。

【基本方針】

基本方針は、「認定こども園教育・保育要領」に依拠して行う。教育及び保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。

児童の福祉を積極的に進めるために、職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の習得と技術の向上に努める。また、家庭援助のために、常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発するものである。また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば傾聴し、不明なところがあれば話し合いをして、よりよい関係性を保つ努力をすることを基本とする。

【教育及び保育方針】

恵まれた環境の中で、自然と親しみ感性豊かで、人間性を持った子に育つように教育・養護と保育が一体となるように努める。

【認定の概要】

< 1号認定 >

対象年齢 満3歳～5歳児（小学校就学前まで）

利用定員 1号認定 15名

教育・保育を提供する日

開園日：月曜日～金曜日（土曜日は休み※行事は除く）

休園日：日曜日・国民の休日及び年末年始（12月30日～1月4日）

教育標準時間認定（1号認定）の児童は春・夏・冬の希望保育期間は

休園となります。

◆1号認定の夏・冬・春休みは以下の通りです。(令和7年度予定)

①夏休み・・・令和7年7月23日～令和7年8月4週目(予定)

②冬休み・・・令和7年12月30日～令和8年1月4日(予定)

③春休み・・・令和8年3月27日～令和8年4月5日(予定)

※上記の日程は、毎年カレンダーにより変動します。

教育・保育を提供する時間

教育標準時間認定(1号認定)

◆午前9時30分～午後3時30分(月～金)(6時間)

※教育標準時間認定(1号認定)の方は下記の時間をご利用された場合の利用料が必要となります。

利用料金

<預かり保育>

月曜日から金曜日 ◎ 30分につき300円

●午前7時30分～午前9時30分

●午後4時00分～午後7時00分

土曜日の預かり保育 ◎1日 1,000円

●午前9時30分～午後3時30分

◎ 30分につき300円

午前7時30分～午前9時30分 午後4時～午後6時30分

昼食費(1号認定)

1,500円 + 副食 4,500円 = 合計 6,000円(午後おやつを含む)

土曜日預かり保育 昼食代1日400円

<2号・3号認定>

対象年齢 0 歳児 ～ 5 歳児（小学校就学前まで）

利用定員 2 号認定・3 号認定 135 名

教育・保育を

提供する日

開園日：月曜日～土曜日

休園日：日曜日・国民の休日及び年末年始（12 月 30 日～1 月 4 日）

2 号認定・3 号認定の方は、日曜日・国民の休日及び年末年始（12 月 30 日～1 月 4 日）は休園ですが、その他の休園は基本的にはございません。

土曜日保育については、保護者が就労の方のみご利用頂けます。申込みの際は、当日の就労証明書の提出が必要となります。

教育・保育を提供する時間

保育短時間認定

（2 号・3 号認定）

◆午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）

※保育短時間認定の方は下記の時間を利用された場

合は利用料が必要となります。

利用料 30 分につき 300 円

●午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分 <早朝保育>

●午後 4 時 30 分～午後 7 時 <長時間保育>

保育標準時間認定

（2 号・3 号認定）

◆午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（11 時間）

※長時間保育をご利用の方は就労証明書の提出が必要です。

●午後 6 時 30 分～午後 7 時 <延長保育> 1 回 3 0 0 円

※延長保育をご利用の方は利用料金と就労証明書の提出が必要となります。

土曜日開園時間（2 号・3 号認定）

対象年齢 0 歳児～5 歳児（小学校就学前まで）

利用定員 2 号認定・3 号認定 135 名

教育・保育を 提供する日

開園日：月曜日～土曜日

休園日：日曜日・国民の休日及び年末年始（12 月 3 0 日～1 月 4 日）

2 号認定・3 号認定の方は、日曜日・国民の休日及び年末年始（12 月 3 0 日～1 月 4 日）は休園ですが、その他の休園は基本的にはございません。

春・夏・冬の期間に希望保育があります。希望保育は申込み制で、保護者が就労の方のみご利用頂けます。申込みの際は、就労証明書の提出が必要となります（土曜日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分まで

※土曜日保育は申込み制で保護者が就労の方のみご利用頂けます。

申込みの際は、就労証明書の提出が必要となります。

※ 1 教育教材充実費については

※ 1 教育教材充実費とは

教育教材充実費は、3 才・4 才・5 才児専門講師にお越し頂き、体操競技年間 2 0 回・リトミック教室（年 20 回）、4 才・5 才絵画教室年間 1 5 回（月 2 回程度）5 才習字教室年間 2 0 回、）指導して頂いております。

専門的な視点と子どもたちが意欲的に取り組めるカリキュラムの中で遊びと学びのより良いバランスの中で保育をさせて頂くためにご負担いただく費用となっております。

【その他月の諸費】

絵本代（1歳児～5歳児まで年齢別に金額の違いあり）・・・500円程度/月

【用品・制服費】

<用品一式> 入園・進級時に購入

別紙参照

<制服一式> 入園・進級時（必要な場合）に購入

制服・カバン・体操服・・・3歳以上児 制服一式になります。用品・制服等の各金額は 別紙参照

【子育て支援活動について】

子育て支援活動として、月に1回園庭開放事業を行っております。 また、子育てにおいて、ご心配、相談（月曜～金曜予約）も受け付けております。

【ご意見・ご要望制度について】

* ご意見・ご要望連絡先 ・・・ 072-938-5280

* ご意見・ご要望責任者 ・・・ 園 長

* ご意見・ご要望受付担当者・・・主幹保育教諭

* ご意見・ご要望第三者委員(1名) 神 朋世

【虐待防止のための措置について】

児童虐待の防止に関する法令に基づき、本園における児童の虐待が疑われる状況や怪我等を発見した場合は、安全管理上の問題から羽曳野市又は各市町村の児童相談所等連絡機関に通報致します。

【不審者侵入等の事故発生時対応について】

- ① 地震や火災が発生し教育及び保育の継続が困難な場合は、メール、緊急連絡先への電話連絡等により、お迎えをお願い致します。
- ② 不審者侵入又は、その恐れがある場合は警察、羽曳野市役所と協議の上、掲示やメール などにより事後の対策を周知致します。

【連絡アプリについて】

本園では、入園後に保護者の皆様に連絡アプリ「よい子ネット」に登録をお願いしております。緊急時や園でのご連絡等メールにてお知らせ致しますので必ず配信登録をお願い致します。

【台風・地震等における児童の登降園について】

台風接近に伴う警報発表による臨時保育・こども園休園処置について

1. 午前7時現在で、大阪府南河内（または羽曳野市）に暴風警報または特別警報が発令されている場合は、休園にします。また、午前10時現在で、警報が解除の場合は、正午から保育を開始します。（ただし、給食はありません。）
2. 午前7時現在警報が発令されていない場合で、台風の進路にあたり危険が予想される場合には、羽曳野市こども課の指示に従い、保育園より保護者に連絡します。
3. 午前7時から午前10時までに警報が発令された場合は、警報発令時から休園にします。ただし、警報発令以前に登園された児童については、午前中のみ保育します。（ただし、給食はありません。）
4. 午前10時現在、警報が発令されている場合は、終日休園にします。
5. 開園時間内において、警報が発令された場合は、至急、お迎えをお願いしす。
6. 上記以外、緊急事態、その他必要な場合は羽曳野市こども課の指示に従い、保育園よりアプリにて保護者に連絡します。

※「台風接近」とは、大阪府域に台風が向かっている場合及び大阪府域を通過し近畿圏を出るまでの間とします。

※「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表します。例えば、（阪神淡路大震災・東日本大震災に）災害や豪雨等に匹敵する災害が予想される場合に発表の対象となります。

◆緊急時・災害時の際の児童引き渡しについて◆

- ①児童の引き渡しに際しては、「緊急時引渡し書類〈重要〉」にご記入頂きました、
- ①保護者②保護者以外の欄に記入して頂いた方のみ児童を引き渡し致します。但し、保護者の方より直接引き取り人の変更連絡を頂いた場合は例外とさせていただきます。
- ②児童を引き渡しする際には、必ず身分証明書（免許証・保険証・その他身分が証明されるもの）の提示をお願いさせていただきます。ご提示頂けない場合は、引き渡しできない場合もございます。
- ③アレルギーを持つ児童は、緊急時に職員以外が対応することも想定されるため原因因子や症状など詳しく記入をお願い致します。上記以外でも園長が危険と判断した時は、自宅待機、早期降園及び休園をお願いする場合があります。
- ますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【 賠償責任保険の加入状況】

在園児の不慮の事故に備えて、以下の保険に加入しています。

保険会社	種類	内容
あいおいニッセイ同和損保	身体障害 1 名	¥30,000,000
あいおいニッセイ同和損保	身体障害 1 事故	¥300,000,000

上記とは別に、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。園の管理下において児童が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を保護者様に対して行う 公的給付制度になります

【 個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）】

本園では、個人情報保護法の重要性を深く認識し、個人情報の適切な扱いに関し、当方針を制定し全職員に周知徹底するとともに確実に実行致します。

（１）個人情報（インターネットを含む）の適切な取得、利用、提供を行います。

個人情報は、適法かつ公正な手段によって取得します。その際には、利用目的や利用範囲を

明確にして、これを本人に通知または公表します。習得した個人情報の目的外利用は一切行いません。法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人情報の第三者への開示・提供は行いません。業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともに、その扱いを管理・監督します。

(2) 個人情報の管理に万全を尽くします。

本園は、個人情報の正確性を保ち、これを完全に管理します。

(3) 個人情報の開示等について適切に対応します。

本園は、本人が自己の情報について、開示・訂正・利用停止・削除等を求める権利を有していることを確認し、これらの請求がある場合には速やかに対応します。

(4) 法令を遵守するとともに、規定等を定め徹底します。

個人情報の取り扱いに関して、法令を遵守するとともに、個人情報の適切な取得・管理・利用等を行うための規定等を策定、実施し、また継続的な見直し、及び改善を行います。個人情報管理責任者を定め、個人情報の適切な管理を実施します。全ての職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法等について教育・啓発を行い、日常業務における個人情報の適切な取り扱いを徹底します。

【利用に際して】

(1) 送迎（朝・帰り）や園行事等の際は、必ず保護者証が見えるように首から下げてお越し下さい。

(2) 『出欠席確認の連絡について』

平日、園をお休みする場合また遅刻する場合は、9時までに、お電話にてご連絡下さい。

その際理由もお伝え下さい。（連絡がなく登園されていない場合は、園より連絡させて頂く場合がございます）

なお、土曜日保育や希望保育期間は、出欠の確認連絡はしていません。連絡なく登

園されていない場合はお休みと判断させていただきます。当日の職員の体制上確認でき

る職員がおりませんので必ずお電話にてご連絡下さい。

- (3) 教育及び保育時間中（午前9時～午後3時30分）は担任へのお電話はご遠慮下さい。担任と直接お話がある場合は平日の午後4時から5時までにお問い合わせ下さい。

各お問合せ に関しましては、平日の午後5時までにお問い合わせ致します。

- (4) 職場の変更・緊急連絡先の変更がある場合は必ず保育教諭までご連絡をお願い致します。また、勤務時間の変更によって認定の変更を必要とする場合がありますので、園に必ず連絡して下さい。

- (5) 転勤、転居等で退園する場合は直ちに園及び市役所に連絡して下さい。「退園届」の提出が必要です。氏名、住所が変更した場合は「変更届」の提出が必要です。

- (6) 就労予定で入園された方は、早急に羽曳野市に「就労証明書」の提出が必要です。

- (7) 入園中、下のお子様を出産後に育児休業を取得される場合、2号認定・3号認定の方は「育児休業証明書」の提出が必要です。児童が3歳以上児で、出産後退職などで就労の継続をされない場合は、2号認定から1号認定への変更等が必要となります。3歳未満児は別の入園理由がない限り3号認定での継続入園は出来ません。いずれの場合も早めに園までご連絡下さい。

- (8) 利用者負担額のお支払方法については、原則として口座振替引き落としです。また、引き落としができなかった時、又は現金でお支払いになる場合はトラブル防止のため必ず保護者の方が職員室にご持参下さい。

- (9) 海外に渡航された場合は、帰国後、お子様の体調及び、万が一の感染を防ぐ観点から、5日程度登園を控えていただきます。（要相談）

【利用契約の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には幼児教育・保育の提供を終了致します。

- (1) 児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった

とき。

(3) 児童の保護者が当園の方針と合わず合意に至らなかったとき。

(4) 利用者負担額等を2ヶ月以上滞納されたとき。

(5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

【当園におけるその他の留意事項】

(1) 園内は全て禁煙です。

(2) 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

(3) 保護者証を紛失された場合、事務手数料として200円徴収致します。

【郡戸こども園って】

◎ 教育及び保育内容 身体的、精神的段階をふまえて教育及び保育課程を立て、年齢別の年間、月間、週間カリキュラムに沿って行っていきます。又、一日の流れは、デイリープログラムを立て、自由の中にも規律(約束)ある生活をしていきます。園目標である・思いやりがあり、感性豊かな子・自分で考えて、力いっぱい自分を出し切れる子・自分で決断し、行動できる子・生活環境の中、子どもと保育教諭との関係を通じて心身の健康を育成するよう取り組んでいきます。

◎ お昼ごはん 児童の心身の成長発育と健康のため必要な食物を摂り、楽しい雰囲気の中で食事やおやつを食べ、望ましい生活習慣が身につくようにします。食物アレルギー等で除去食等の対応が必要な場合は、保護者の方と話し合いをしながら進めていきます。

◎ 障がい児(統合)保育 世の中にはいろいろな人がいることを知り、その中で自分らしさを発揮して生きていくためにはいろいろな人とのコミュニケーションのとり方を身につけなければなりません。それがハンディを持ったお友達との統合保育です。そして、異年齢同士の交流も大切に共に助け合い生きていくことを伝えていきます。(要相談)

◎ 異年齢児保育 異年齢の子どもたちが関わり合うことで、日々の遊びや活動の展開も
さまざまなものとなり、人と関わる力を育てていきます。

◎ 延長保育 保護者等の就労にあわせて利用できます。利用の際は延長保育利用申請書の
提出が必要となります。

◎特別保育教育活動

ば ら 組（年長児） 体育教室（松田先生） 絵画教室（中村先生、的場先生）

習字教室（早川先生） リトミック教室（河合音楽教室）

ひまわり組（年中児）体育教室（松田先生） 絵画教室（中村先生、的場先生）

リトミック教室（河合音楽教室）

すみれ組（年少児） 体育教室（松田先生） リトミック（河合音楽教室）

【年間行事計画】

年間行事

月	行事	月	行事
4 月	入園式 4・5 歳春の遠足	1 0 月	運動会
5 月	端午の節句 内科健診	1 1 月	秋の遠足 内科健診
6 月	民間運動会 保育参観 歯科検診	1 2 月	発表会 クリスマス会 お餅つき
7 月	プール開き 七夕まつり 夕涼み会	1 月	作品展
8 月		2 月	節分 サッカー大会 お別れ遠足

9 月	敬老祝賀会慰問	3 月	ひな祭り 卒園式
-----	---------	-----	----------

	毎月・毎週
毎月	・誕生会 ・避難訓練・職員会議 クラス会議・給食会議
・体操教室・リトミック教室・習字教室・絵画教室	

入園のしおり

お子達のご入園おめでとうございます。
大切なお子達をお預かり致しますにあたり、このしおりをよく読んでいただいて
親子共々入園のご準備の方ご協力お願いいたします。

保育教育の考え

- 1、家庭的な親しみと、くつろぎの場としての園づくりをし、園児の情緒の安定につとめる。
- 2、こども園にふさわしいより良い人的、物的環境の充実につとめる。
- 3、園児の発達段階、個人差、更に、日々の心身の状況を適確に把握し、一人ひとりを大事にする保育につとめる。
- 4、こども園のおかれている恵まれた自然環境の中で、自然に親しみ、自然を十二分に活かした保育教育につとめる。
- 5、年少児、年長児相互のかかわりをもつ機会を、多くするようにつとめる。
- 6、給食は、それに関係する者の健康管理、身に着衣の清潔、また食器の洗浄、調理室の衛生管理等が、直ちに乳幼児の集団中毒等につながる故、絶えず諸般に細心の注意を払い、より安全な給食を実施するようつとめる。
- 7、地域との関わりを密にし、こども園が育児の相談所となるようつとめる。

★利用手続き

認定こども園を利用するにあたり、認定の区分が3つに分けられています。**3歳**以上で教育のみ希望する場合は1号、3歳以上で教育と保育を希望する場合は2号、3歳未満で保育を希望する場合は3号です。入園は、0～5歳が対象となります。申し込み条件や申し込み方法は以下です。

1号認定

3歳以上の教育を希望する子ども

働いている、働いていないといった利用できる保護者の制限はありません。

保護者が**認定こども園**に直接申し込み、園の内定を受けると園が利用のための認定を申請。市区町村から園を通じて認定証が交付されます。

2号認定

3歳以上の保育を希望する子ども

市区町村に「保育の必要性」の支給認定を申請します。市区町村から認定書の公布後、市区町村に利用を希望する認定子ども園の申し込みをします。申請者の希望や園の状況に応じて、市区町村が利用調整を行います。申請者は利用先の決定後、園と契約をします。

3号認定

3歳未満の保育を希望する子ども

利用できる対象は、共働き世帯や親族の介護などの事情で家庭で保育ができない保護者。市区町村に「保育の必要性」の支給認定を申請。市区町村から認定書の公布後、市区町村に利用を希望する認定子ども園の申し込みをします。申請者の希望や園の状況に応じて、市区町村が利用調整を行います。申請者は利用先の決定後、園と契約をします。

★1号認定児選考方法

別紙掲載

1号認定募集要項参照

4月入園の申し込みなど手続きの流れ

●1号認定の場合

12月

説明会・1号認定願書配布

1月

願書提出後、面接もしくは抽選で入園決定

入園手続き

2月

入園説明会

制服採寸、健康診断

制服引き渡し、入園グッズの準備、用品の購入

4月

入園

●2号、3号認定の場合

市区町村に申込書を提出

12月上旬～1月上旬

第1希望の園で面接

2月中旬～3月上旬

入園承諾書、支給認定証を通知

3月上旬～中旬

入園説明会、健康診断

4月

入園

申し込みに必要な主な書類

●1号認定の場合

・入園申込書

・支給認定申請書

●2.3号認定の場合

・入園申込書

・支給認定申請書

・家庭状況届

クラス編成

0歳児 もも組

1歳児

たんぽぽ組

2歳児

れんげ組

3歳児 すみれ組

4歳児

ひまわり組

5歳児

ばら組

職員配置基準 (職員労働時間 1 週 40 時間)

0 歳児 3 人対して職員 1 名 1・2 歳児 6 人対して職員 1 名
3 歳児 20 人対して職員 1 名 4・5 歳児 25 人対して職員 1 名

職員経験年数

◎常勤職員

1 年 ～ 3 年 4 名 4 年 ～ 6 年 6 名 7 年 ～ 10 年 4 名
11 年以上 6 名

◎非常勤職員

1 年 ～ 3 年 1 名 4 年 ～ 6 年 2 名 11 年以上 9 名

★希望保育時間によって※長時間保育利用登録書を提出して頂きます

1 号認定児童

月曜日から金曜日 9 時 30 分～15 時 30 分

2 号・3 号認定児童

短時間認定

(平日 8 時 30 分～PM 4 時 30 分迄の保育を希望される方は必要ありません)

標準時間認定

★平日 PM 6 時 30 分～PM 7 時まで保育を希望される方は延長料金を頂きます。

※延長保育登録書が必要となります。

♪延長料金について

1 人 1 回 500 円です。

(当日は無効ですが事前登録の場合は 1 人 1 回 300 円、

1 ヶ月登録は 1 人 5,000 円です)

登録用紙は事務所前に置いています。

★開園時間

平日：AM7:30～PM7:00／土曜：AM7:30～PM6:30

★送迎の時間は、園に提出された申請書の時間を必ず守って下さい。

★お仕事がお休みのときは 9 時～4 時の保育となっています。

★仕事が終わられたら寄り道しないで、速やかにお迎えをお願い致します。

尚、平日 PM7 時、土曜 PM6 時 30 分を超過されますと、
10 分につき一人 1,000 円徴収させていただきます。（羽曳野市民間保育園連盟にて決定）

土曜日保育について

土曜日は両親共お仕事されていて、保育の必要な方のみとさせて頂いています。

土曜日保育利用申請書の書類を毎月提出して下さい。

用紙は原本をコピーまたは、よい子ネットよりダウンロードし、お使い下さい。

※第 2， 4 土曜日は弁当持参となっています。（ピックゼリーは、なし）

第 2、 4 土曜の確認は各自カレンダーや掲示板などを見て確認してください。

土曜日は合同保育となっています。

★登園、降園について

1、9 時 15 分までに用意が終えられるように登園して下さい。

刻、欠席の場合は 7 時 30 分～9 時までに連絡下さい。

2、紙オムツを使用されているお子さんは、登園時排尿、排便されていないかチェックして頂き
汚れているようでしたら、交換してから預けて下さい。

3、朝の受け入れや帰られる時は、必ず保育教諭に声をかけて下さい。

園児を無断で連れて帰らず保育教諭の許可を得てからお帰り下さい

4、朝夕の送迎は必ず保護者の方でお願いします。

その際必ず**保護者証を見える位置**にて携帯し不携帯の場合は玄関にて記入して頂く事になります。

また連絡なしで、違う方がお迎えに来られてもお子さんはお渡しできません。

5、朝夕の送迎は必ず保護者の方でお願いします。

6、迎えに来られた後の園内での事故は保護者の責任となる上、駐車場が混み合いますので、**来られたら速やかにお帰り**下さい。

7、子どもの安全のため門扉は、必ず最後まで閉めて下さい。

8、園内での飲食は、しないで下さい。

★ならし保育について

新入園児はこども園に慣れる意味で、1週間程度のならし保育をします。

ただし、小さいクラスのお子さんは無理をされると体調を崩し、不調が長引くことが多々ありますのでお仕事の都合がつくようなら、ゆるやかな、ならし保育をお願いします。

★給食について

- 1、給食は月曜から土曜まで致します。(第2・第4土曜日は、お弁当持参となります)
ご家庭でも参考の上、献立が重複しないよう心掛けて下さい。

※第2・4土曜の確認は、各自カレンダーや掲示板をご覧になって確認して下さい。

- 2、遠足や園行事、調理室の清掃などで、年数回はお弁当を持参して頂く日がありますので、御了承下さい

- 3、主食費、副食費として3才児以上のみ、6000円いただきます。
月間の主食の比率は平均して米90%、パン10%です。

★車で登園される方

- ・車上あらしや盗難があります。車を離れるときは、エンジンを切って貴重品を必ず持って出て下さい。
- ・駐車場は入口、出口がありますので守って下さい。
- ・満車時は、職員駐車場もご利用下さい。

★家庭との連絡について

- 1、 電話による連絡の場合は園児の名前とクラス名をつけ、電話に出た者に用件をお話し下さい。その者より担任へ伝達します。
(保育教育中の担任への電話は保育教育に支障をきたしますのでご了承下さい。)
- 2、 園の諸行事、その他連絡事項は 掲示板(0～2才は各部屋・3～5才は事務所横)プリント、または、園だより(ふたば)等をよい子ネットにてお知らせします。
- 3、 住所、勤務先、携帯電話番号の変更のあった場合は、速やかにお知らせ下さい。
- 4、 出張などで職場を不在にされる場合は緊急時の連絡がとれるようにして下さい。
- 5、 仕事が休みの時は必ず担任に伝えて下さい。
- 6、 よい子ネットへの登録をお願いします。

よい子ネットには必ず登録し掲示板も毎日目を通して下さい。

★服装、持ち物について

- 乳児の場合の服装は寝返りや両足でふんばれるようになったら上下離れている服を用意して下さい。それまではつながぎでも構いません。
オムツも同様に寝返りできるようになったら紙オムツから紙パンツに変えて下さい。
- 3才は、体操服登園です。
4.5才は制服登園です。制帽も必ず着用し、園にて体操服に着替えて下さい。
体操服、スモックにゼッケンをつけて頂きます。詳しいことは、入園式にて説明させていただきます。
(登園後スモックを着用します。着脱やボタンのかけはずしがスムーズにできるよう、必ず園児が行って下さい)

ボタンがはずれそうなもの、帽子やスモックのゴムがゆるくなってきましたら付け替えして下さい。

衣服はひとりで着脱しやすい物、ズボン類は、大便などしやすいように、
胴はゴム入りの物にして下さい。

(・裾の広がった服やスパンコールなどの装飾のあるもの・スカートズボン・フード付の物
・後ろあきファスナー・つりズボン・つながぎ・G パンは避けて下さい。)

万一、使いにくい衣服が入っていた場合、園では使用いたしません。

- 季節によっては体温調節のできるものが必要になります。(シャツ類、ベスト、ジャンパー等)
- 全ての衣類に必ず名前を記入して下さい。(ラベル以外に記入)
- 髪の毛をくるくるとするゴムは2本までとし、シリコン製、プラスチック製の飾りがついたものは、やめて下さい。
- カバンにはシールやキーホルダーは一切つけないで下さい。
- お家のオモチャや必要のないものは持ってこないようにして下さい。

★保健衛生について

- 1、0,1,2才は入園までに医師の診断を受け診断書を提出してください。

保 健

(1) 嘱託医による年間健診

こども園では内科及び歯科の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科健診・・・年2回	歯科検診・・・年2回
内科：しもと医院	歯科：林歯科

健診日に登園されず健診を受けられなかった場合は、後日、しもと医院にて健診を受け、証明書を園に提出して下さい。できる限り登園のご協力をお願いします。

(2) こども園での投薬について

原則、こども園では投薬は致しません。

主治医の診察を受けるときは、お子さんがこども園に登園していることを伝え、こども園では事故防止の為、原則として薬の使用ができないことをお伝えください。医師の判断で、こども園利用中に投薬の必要がある場合は保護者と園、双方で話し合い、投薬条件を厳守した上で保育担当者が保護者に代わって与薬します。その場合、医師の診断書もしくは意見書の提出をお願いします。また下記の注意事項を厳守して頂きますようお願いいたします。

意見書・投薬依頼書（内服薬用・外用薬用）は、入園時に配布しますのでコピーをして使用してください。

また、当園のHPからもダウンロードできます。

■注意事項■

① 処方された薬（一回分）と共に、意見書（内服薬）もしくは診断書（外用薬）と、

『投薬依頼書』と『薬剤情報提供用紙』あるいは薬袋のコピーの3点を

お持ちください。添付されていないと服用させることは出来ません。

医師の意見書はその病気に対して初回のみ提出です。病名や内容が変更の場合は再度提出してください。

※ **意見書を持参して受診することをおすすめします。**

②投薬依頼書は必ず署名をして提出してください。

- ③薬は医師から処方された物に限ります。市販薬や保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- ④使用する薬は必ず1回ずつに分け、当日分のみご用意ください。1回に分けられない目薬などは分ける必要はありません。
- ⑤袋や容器には必ず記名し、薬と書類は必ず担任に渡してください。
※お子さまがどのようにしたらお薬を飲めるのか、飲ませ方をお伝えください。
- ⑥受診時は医師にこども園利用の時間帯を伝え、なるべく家で服用できるよう相談してください。

★処方のパターンを、朝・夕・寝る前 等

- ⑦長期間継続して投薬が必要な場合は、園にご相談ください。

■疾病などの対応■

①保育教育中に体調不良や障害が発生した場合には、その子どもの状態に応じて、保護者に連絡し、必要な場合は、嘱託医や子どものかかりつけ医師などと相談し適切な処置をします。以下の場合、お迎えの連絡をします。(嘱託医：しもと医院)

- (1) 38℃を超えた時。※ただし、37.5を超えた時にも連絡します。
- (2) 保育教育中に下痢を2回以上した時。
※感染症流行時は1回の下痢でも状況に応じてお迎え連絡をします。
- (3) 保育教育中に嘔吐を2回以上した時。
※感染症流行時は1回の嘔吐でも状況に応じてお迎え連絡をします。
- (4) 重度の怪我をした時
- (5) 身体の一部、または全身に異常がある時

②体調不良児はクラスや事務所にて看護・観察し、お迎えを待ちます。
保育教諭からお迎えの連絡がありましたら、速やかに対応をお願いします。

③感染症（インフルエンザ・ノロウイルスなど）が発生した場合、市役所こども課・保健所に報告し、指示に従うことになっています。
保護者の方は以下のことにご協力ください。

- (1) 感染症流行時に体調不良となった場合は、速やかに病院受診をして下さい。
(インフルエンザやコロナは検査のタイミングの考慮をお願いします)
- (2) 感染症の診断を受けた場合は、園にお知らせください。その際、体調の状態や診断内容などを伺いますのでご協力をお願いします。

④病後の登園については、ご家庭での健康上変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。

⑤下痢・嘔吐した場合、最後の下痢・嘔吐から 24 時間以上経過していない時は登園できません。

⑥病気や怪我の後にこども園に登園する時は、医師にこども園に通っていることを話し、登園して良いかどうかを確認して下さい。

⑦子どもに持病がある場合は、入園時にお知らせください。
(アレルギー・痙攣・心臓病・喘息など)

⑧感染症と診断された場合、医師記入の意見書が必要になります。
詳しくは【感染性の病気について】をご覧ください。

⑨感染症が発生した場合は、掲示板等でお知らせします。

■感染性の病気について■

感染症の疑いがある場合は、速やかに医師の診断を受けて下さい。感染症と診断された場合は、医師の許可が出るまでは登園できません。

下記は、原則的な出席停止期間であり、症状によって異なります。

●登園停止が必要な伝染病 (A)

病名	潜伏期間	症状	お休みの期間
インフルエンザ	1～3日	のどの痛みを伴い、39度の高熱が出る。悪寒・頭痛・関節痛。	発症後5日を経過し かつ解熱後3日過ぎ るまで
コロナウイルス感 染症			発症後5日を経過し 症状が軽快した後1 日を経過
麻疹（はしか）	約10日	39度前後の熱が2.3日続いた後、一度熱が下がり再び上がると同時に発疹が現れる。口の中に白く細かい斑点ができる。	発疹消失後、3日過ぎ るまで
風疹（三日麻疹）	2～3週 間	39度前後の発熱と共に淡紅色の発疹が現れる。リンパ節が腫れる。	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	2～3週 間	熱はでないか、あっても37～38度位。 全身に赤い発疹が現れ、やがて水疱になる。	発疹が全部かさぶた になるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	2～3週 間	37～38度の熱が出て、耳たぶの下から顎にかけての耳下腺が腫れる。熱が出ないことがある。	耳下腺等の腫れが発 現した後、5日を経過 しかつ全身状態が良 好になるまで

結核	数カ月～ 十数年	2週間以上続く痰・血痰・微熱・体重の減少・倦怠感・就寝中に大量の汗をかく	医師により感染の恐れがないと認めるまで
百日咳	1～2週間	1～2週間は風邪の様な症状だが、次第に熱だけひどくなる。咳と痰の間に息を吸い込むとヒューヒューという特有の咳が出る	薬を服用後 5 日経過し、特有の咳が消えるまで又は、5 日間の適正な抗菌剤治療が終了するまで
アデノウイルス	5～9日	3型はプール熱（咽頭結膜熱）の原因となるウイルスといわれており、8型は目ヤニや目の充血症状を発症する（はやり目）の原因となるウイルスでもある。症状はのどの腫れ・痛み、結膜炎（目ヤニ・目の充血）、高熱（38～40℃近い高熱）	症状が消えた後 2 日間経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	3～9日	38～40℃の熱が続く、咽頭炎・結膜炎をおこす	主な症状が消えて 2 日過ぎるまで
腸管出血性大腸菌感染症（ベロ毒素を産生する大腸菌 O-157, O-26, O-111 等）	2～9日	腹痛・水様性の下痢に続く血便 37～38度の発熱	症状が治まり、抗菌剤による治療が終了し、48 時間を空けて連続二回の検便で菌陰性が確認されるまで
流行性角結膜炎（はやり目）	7日以上	目がごろごろして白眼が真っ赤に充血する。目ヤニが出る	感染力が非常に強い ため 主要症状が消え、伝染の恐れがなくなるまで
急性出血性結膜炎（アポロ病）	1日	目ヤニ・流涙・強い結膜の充血 白眼に出血することが特徴	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎・菌性髄膜炎	2～10日	頸部硬直・高熱・光過敏症・錯乱・突然の頭痛・嘔吐	医師により感染の恐れがないと認めるまで

●条件によって登園停止の処置が必要と考えられる伝染病 (B)

病名	潜伏期間	症状	お休みの期間
溶連菌感染症	2～5日	38度前後の発熱とのどの痛み。 身体や手足に発疹が現れ、舌はイチゴのようになる	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること。 発疹などの主要症状が消えるまで
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	長期にわたる痰・発熱・鼻水・喉と胸の痛み頭痛など	熱や激しい咳が消えるまで
手足口病	3～6日	熱は出ても 37～38 度。口の中、手のひら・足の裏・膝・お尻に米粒ほどの小さな水疱、発疹ができる	発疹がなく、通常の食事が食べられるようになるまで。手足の水疱が痂皮化（かさぶた）されていること
ヘルパンギーナ	2～7日	39～40 度の発熱・のどの痛み・口内炎が多数できるのが特徴	発疹がなく、口腔内の水疱などの影響がなく、通常の食事が食べられるようになるまで
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ等)	1～3日	激しい下痢・嘔吐・腹痛。微熱を伴う事もある。※ ロタウイルスの場合、便が白色になることもある	嘔吐・下痢の症状がなく普段の食事が食べられるようになるまで
带状疱疹	2～3週間	発熱・全身性の発疹が帯状の水疱となって現れる。 痛みを伴う事が多い。	発疹が全部かさぶたになるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	10～14日	両頬に紅斑ができる。その後も四肢にも網目状の発疹が出る	発疹のみで全身状態が良くなるまで
RS ウイルス	4～6日	乾いた咳・発熱・鼻水・喘鳴などの症状が数日続き、多くは軽症で済む。熱は乳児の場合は 38℃代が多く 39℃以上の高熱は。あまりみられない風邪と症状が似ている	熱が下がり、発疹がひいて全身状態が良くなるまで

●通常登園停止の措置は必要ないと考えられる伝染病 (C)

病名	留意事項
アタマジラミ	しらみの駆除を行う。タオルの供用を避ける。着衣・シーツ・帽子の洗濯と熱処理を行う
水いぼ	原則としてプールを禁止する必要はないが、二次感染の恐れがある場合は禁止
とびひ	病巣の処置と被覆。共同のプールは避ける病巣の直接接触は避ける。

※【保育所における感染症ガイドライン】より

※当園では(A)(B)は医師の登園意見書が必要です。病後、登園する時は医師の診察を必ず受けて下さい。

(C)は症状により医師の意見書を求める場合があります。

※意見書を持参して受診することをおすすめします。

※前日、夜などに熱があった場合などは感染症を疑い、翌日病院受診をして下さい。

※意見書の提出があっても、子どもの体調が悪く保育が出来ない場合は休園して頂くことがあります。

(3) 登園前に健康チェック

①0.1.2歳は登園時に各保育室で体温測定をし、帳面に記入して下さい。

※体温計は各自持参してください

②普段と様子が違う時、家庭で薬を飲んでいるときは必ず担任にご連絡ください。

③熱(37.5℃以上)や嘔吐・下痢の症状がある場合は、登園できません。

また、前日に38℃以上の熱が出た場合、翌日に熱が下がっても、できればご家庭で様子を見て下さい。

④下痢については、下痢止めを服用中は登園をお控え下さい。便の症状を必ず確認してから登園してください。

⑤嘔吐については、内服薬や座薬を使用せずに通常の食事がとれる状態になってから登園をお願いします。

※その日に必ず連絡が取れる連絡先をお知らせください。

通常の勤務場所ではない時は、必ず担任に連絡先を教えてください。

※病気で登園できない場合 病後児保育(あいあい保育園 ☎937-0016)

施設もございます。

各種感染症や発熱(1歳までは38.5℃まで・1歳以上は39.0℃まで可能)していても保育可能です。小学生も利用できますのでご活用ください。

⑥しらみ等、害虫が発生しないように洗髪をまめにし、不潔にならないよう子どもの体は常に清潔にして下さい。

⑦寄生虫予防・危険防止の為、爪切りをこまめにして下さい。

⑧朝食は自宅で必ず食べてきてください(園内での飲食は事故防止の観点からも避けてください)又、朝に自宅で排便する習慣を付けましょう。

⑨保健センターでの健診は必ず受けて下さい。結果もお知らせください。

(4) 予防接種について

病気は治すより、かからないように予防したいものです。こども園のように小さな子どもの集団では、大流行を起こす可能性があります。また、重症化する恐れもありますので、体調を見て計画的に予防接種を受けていきましょう。接種後はなるべく家庭で様子を見て頂くようご協力をお願い致します。

(5) 保育中に怪我をした場合

- ①緊急な治療が必要を判断した場合は、園から直接医療機関を受診することがあります。同時に保護者へ連絡し、その後の対応をお知らせします。
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しています。こども園の管理下における園児の怪我などについて、医療費に給付を受けられる制度です。

(6) 玄関対応について

保護者(ご兄弟)の方が体調不良、熱などがある場合は園内への入室はご遠慮願います。門扉にありますインターフォンを押して頂ければ、園職員がお子様を対応いたします。帰りも同様です。

緊急時の対応について

※仕事がお休みの時・出張などで職場を離れるとき・お迎えがいつもと違う時などは、職員に連絡先をお知らせください。勤務先が変更したときも新しい職場の連絡先をお知らせください。

(1) 緊急避難場所について

天災やお子様の怪我など緊急事態が起きたときは、子ども安全確保を第一に考えて行動します。

また、災害時には緊急メール配信（よいこネット）で随時情報発信をします。

災害時の避難場所 ： 丹比小学校

(2) 天候不順の場合

台風・大雪などの天候不順の場合、状況に応じて保育時間の変更をする場合があります。

各ご家庭の緊急連絡先に連絡し早めのお迎えをお願いすることがあります。

事前の情報があれば、緊急メール配信や掲示板にてお知らせを出します。

ご意見・ご相談窓口について

保育教育中、子供同士の些細な喧嘩や怪我などは、集団生活での出来事としてご理解いただきますようお願いいたします。

こども園は相手が伴う怪我の場合は、双方の保護者に怪我の状態や対応をお知らせします。

こども園のことで気づいたことなどは、ご遠慮なくお伝えください。

ご意見・ご要望は、保育教諭と直接お話しされて、

その旨を明確にお伝えくださいますようお願いいたします。

子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要です。

当園では、いろいろなご意見をいただく時、職員誰でもご意見を賜りますが、責任者を下記の通り窓口を設けています。

対応責任者：郡戸こども園 園長

対応責任者：郡戸こども園 主任保育士

★布団サイズ（0～4才使用）

※4オクラスは12月よりお昼寝がなくなります

※ベッドを使用しますので、掛布団と敷きパッドのみ持参

※必ず週末には持って帰り洗濯をして下さい。

子どもは冬場でも沢山の汗をかきます。布団を何週間もそのままにしておくと不衛生になりますし他のお子さんの迷惑になります。

お休みされた場合は布団を取りに来て下さい

※週末にお布団を持って帰られるときは名前を確認してお持ち帰り下さい。（入れ替わっている場合があります）

・掛け布団

・敷きパッド

←75 cm→	
氏名	



★玄関の名札について

- 1、登園されましたらフルネームのほうにして下さい。
- 2、降園のときは漢字の方を向けて下さい。

★全クラス入園当初及び年度始めに用意して頂くもの

ティッシュペーパー	台所用ポリ袋(大)	45ℓペール用ゴミ袋
5	2 パック	1 パック

※ 4月の諸費にて保険代と、雑巾代を徴収させていただきます

★衣類ロッカーいれのサイズ(2～5才)

40cm×30cm×H15cm

※0, 1 才は別サイズの物を購入して頂きます

※0, 1 才は購入して頂きます。

0才児（もも）用意して頂くもの

園に常備しておくもの

- ・お昼寝セット(サイズは 30 ページ参照)

週末には持って帰って洗濯をして下さい。お休みされた場合は取りに来て下さい

- ・油性ペンで大きく名前を記入した紙オムツ、パンツ(10～15枚)※不足した時は(50円)購入して頂くことになります

- ・肌着(5枚) ・よだれかけ(5枚) ・靴下2足

- ・遊び着上下各5枚(・裾の広がった服やスパンコールなどの装飾のあるもの

スカートズボン・フード付の物・後ろあきファスナー・つりズボン・G パンは避けて下さい)

※乳児の場合の服装はつなぎでもかまいませんが寝返りや両足でふんばれるようになったら

上下離れている服を用意して下さい オムツも同様に寝返りができるようになったら

紙オムツから紙パンツに変えて下さい

- ・おしりふきタオル(☐と記入したタオル又は布オムツ) 2枚とおしりふきシート

- ・ミルクを飲まれるお子さんはミルクとプラスチック製の哺乳瓶

※予備の乳首をかごに入れておいて下さい

- ・タオル2枚 ・予備のおしぼりタオル2枚 ・プラスチック製片手つきコップ(耐熱 120℃)

- ・間食用ウエットティッシュ

毎日用意して頂くもの

- ・手さげかばん・おたより帳・汚物入れ袋(スーパー袋)・お食事用エプロン

- ・衣類の補充・乾いたおしぼりタオル 1 枚・おしぼりタオルが 1 枚入るおしぼりケース

※おしぼりタオル 1 枚・おしりふきタオル・紙パンツを忘れロッカーにも入っていないときは購入して頂きます。

・紙オムツ・紙パンツ1枚50円

・おしりふき用タオル1枚100円・おしぼりタオル1枚50円

注・持ち物には必ず名前を記入して下さい。(ラベル以外に記入)

※どんな小さなものにも名前は書いて下さい

おねがい

離乳食を現在食べているお子さんは、満 1 才になったら普通食になりますのでそれを考慮して食事を進めて下さい。

3 時、5 時のおやつも誕生日から始まります。

1才児（たんぽぽ）用意して頂くもの

- ・お昼寝セット(サイズは 30 ページ参照)

週末には持って帰って下さい。お休みされた場合は取りに来て下さい

- ・油性ペンで大きく名前を記入した紙オムツ(10～15枚) ※不足した時は(50円)購入して頂くことになります

※トレーニングパンツと布オムツ(成長に応じ5～10枚担任より声掛けあり)

- ・予備のおしぼりタオ1枚 ・靴下2足 ・肌着又はTシャツ(5枚) ・遊び着上下各5枚
(・裾の広がった服やスパンコールなどの装飾のあるもの・スカートズボン・フード付の物

後ろあきファスナー・つりズボン・つなぎ・Gパンは避けて下さい)

- ・おしりふきタオル(☑と記入したタオル又は布オムツ)2枚とおしりふきシート
- ・ひも付きタオル2枚(手拭き用・普通サイズのを2つ折にしてひも又はゴムをつけたもの)

- ・間食用ウエットティッシュ

毎日用意して頂くもの

- ・手さげかばん・おたより帳・衣類の補充・汚物入れ袋(スーパー袋)
- ・お食事用エプロン・乾いたおしぼりタオル1枚・ひもつきタオル
- ・おしぼりタオルが1枚入るおしぼりケース
- ・子どもたちが出し入れしやすい大きめのきんちゃく袋 (*印の物を入れて下さい)
- *お皿(おやつ用) *プラスチック製片手持ちコップ(耐熱 120℃)

お皿コップともに、底にゴムのついていないもの

※おしぼりタオル・おしりふきタオル・手ふきタオル・紙パンツを忘れロッカーにも入っていないときは、購入して頂きます。

- ・紙パンツ1枚50円・おしりふき用タオル1枚100円
- ・手ふきタオル1枚100円 ・おしぼりタオル1枚50円

注・持ち物には必ず名前を記入して下さい。(ラベル以外に記入)

※どんな小さなものにも名前は書いて下さい

☆使いにくいものがあれば声がけしますので、交換お願いします。

2才児（れんげ）用意して頂くもの

園に常備しておくもの

- ・お昼寝セット(サイズは 30 ページ参照)

週末には持ち帰り洗濯して下さい。その際カラー帽子も同様です。

お休みされた場合は取りに来て下さい

- ・名前を記入した紙パンツ又は、トレーニングパンツと布オムツ(個人により異なる)
- ※ロッカーにないときは園で用意しますが購入(50円)して頂くことになります
- ・おしりふきタオル(☐と記入したタオル又は布オムツ) 2枚
- ・おしりふきシート(個人により異なる)
- ・予備のおしぼりタオル2枚 ・靴下2足 ・肌着又はTシャツ(5枚)・遊び着上下各5枚
(・裾の広がった服やスパンコールなどの装飾のあるもの・スカートズボン・フード付の物
- ・後ろあきファスナー・つりズボン・つなぎ・G パンは避けて下さい。)
- ・手洗い後使用、ひも付きタオル2枚(市販品で良い)

衣類ロッカーの真ん中は4人で使用しますので譲り合い、入れすぎないようにして下さい。 子どもが使いにくいので布団袋は、入れないで下さい。

毎日用意して頂くもの

- ・手さげかばん・おたより帳・衣類の補充 ・乾いたおしぼりタオル 1 枚
- ・おしぼりタオルが 1 枚入るおしぼりケース
- ・手洗い後使用ひも付きタオル2枚(市販品で良い)
- ・きんちゃく袋 (*印の物を入れて下さい)

㊤大きさは*印 3 点がスムーズに入るもの

- *お皿(おやつ用) *プラスチック製片手持ちコップ(耐熱 120℃)
- *お箸セット(衛生上、箸・フォーク・スプーンがセットになっているもの)

※おしぼりタオル・おしりふきタオル・手ふきタオル・紙パンツがロッカーに入っていないときは、購入して頂きます。

(紙パンツ1枚50円)・おしりふき用タオル1枚100円
おてふきタオル1枚100円 ・おしぼりタオル1枚50円

- 注・体調が悪く下痢などのときには紙パンツを使用することがあります。
- ・持ち物には必ず名前を記入して下さい。(ラベル以外に記入)
 - ※どんな小さなものにも名前は書いて下さい。

☆子どもたちが使いにくいものがあれば声がけしますので、交換お願いします。

3才(すみれ)・4才(ひまわり)・5才(ぼら)児用意して頂くもの

園に常備しておくもの

・上靴(白無地のバレシューズ) ・お昼寝セット(サイズは 30 ページ参照)

※5 才児は夏季のみお昼寝あり

週末には持ち帰り洗濯して下さい。その際カラー帽子も同様です。

お休みされた場合は取りに来て下さい。

- ・園で使う保育用品・パンツ(個人による)・靴下 2 足 ・肌着又はTシャツ(3 枚)
- ・遊び着上下各 2 枚(・裾の広がった服やスパンコールなどの装飾のあるもの・つなぎ
- ・スカートズボン・フード付の物・後ろあきファスナー・つりズボン・G パンは避けて下さい)
- ・手洗い後使用ひも付きタオル2枚(市販品で良い)
- ・おしりふきタオル(☐と記入したタオル又は布オムツ) **1枚※緊急時必要**
- ・名前を記入した紙パンツ(個人により)

毎日用意して頂くもの

- ・通園かばん ・出席カード ・手さげかばん ・手ふきタオル・ハンカチ
- ・衣類の補充(洗濯物で持って帰った分の補充)
- ・きんちゃく袋① [*印の物を入れて下さい]
- *プラスチック製片手持ちコップ(耐熱 120℃) *お皿(おやつ用) *ランチョンマット
- *お箸セット(衛生上、箸・フォーク・スプーンがセットになっているもの)
- ・きんちゃく袋②お昼寝用のシャツとズボンを入れた物

・おしり拭き用タオル1枚100円 ・ 手ふきタオル1枚100円

・紙パンツ 1 枚 50 円

※手ふきタオル、おしり拭き用タオル、紙パンツがない場合は、園購入して頂きます。

注・ 持ち物には必ず名前を記入して下さい (ラベル以外に記入)

※どんな小さなものにも名前は書いて下さい

- ・3～5 才は日中体操服で過ごします 取り外しの出来るゼッケンをつけて下さい
- ・5 才習字教室では習字ばさみと、巾着袋③に入れた遊び着上下と靴下を持参して下さい
- ・カラー帽子、体操服、制服にはアップリケや刺繍はつけないで下さい

☆子どもたちが使いにくいものがあれば声がけしますので、交換をお願いします。

よい子ネットとは

地域社会と家庭とのコミュニケーションを高め、より善い育児環境を整えるために、大阪府保育協議会では、「よい子ネット」という特定情報配信のサービスを行っています。

「よい子ネット」サービス開始の背景には、昨今、急激に増加している犯罪・不審者への懸念がありました。頻繁に連れ去り事件が起こるなど、その犠牲になっているのはいつも弱い子ども達が中心となっています。そういった問題点から「よい子ネット」を運用することで、安全な方法で情報提供を即座に行い、少しでも子どもたちを犯罪から守り、二次災害の防止になればと思っています。

「よい子ネット」とは、現在日本人口の約 2/3 の方が所有されているとされる携帯電話を使っのサービスです。これまでの保護者への告知や通知は、お知らせの紙を貼り出す、プリント等を配布するというものが一般でありました。そのため情報を得るのに時間的なズレが生じたりし、そういった問題点の解決策として携帯電話の利用する事になりました。「よい子ネット」を、保育園と保護者を結ぶネットワークとして活用していきます。閲覧料は情報通信料のみで、ご覧頂くには入会登録が必要ですが登録は無料です。

情報の流通経由は、大阪府健康福祉部、又は(社)大阪府社会福祉協議会から保育園に内容が届くシステムとなっております。 普段は保育士が保育園の専用ホームページから電子連絡帳として情報発信することもできる【保育園からのお知らせ】という項目があり、その中で【園の紹介】や【園からのお知らせ】というメニューがあります。

保護者がお知らせメールを申し込むことによって、配信を希望する団体からの緊急情報、一般情報を選択閲覧する事ができます。 防犯・防災などの緊急のお知らせにも活用できる安心のシステムです。又、24 時間閲覧でき、警察や市役所などから防犯等情報が入ると、加盟園・保護者に随時配信する緊急情報システムです。今日、近隣において事件、事故が多発し不安な社会ではありますが、子ども達が元気に笑顔いっぱい生活できるよう、

「よい子ネット」を導入することにより犯罪から子どもを守り、

又、より安全で安心して暮らせる地域社会になることを願いたいものです。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき

重要事項及び入園のしおりの説明を行いました。

郡戸こども園 説明者：

私は、本書面に基づいて郡戸こども園の利用に当たっての

重要事項及び入園のしおりの説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児 童 名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

別紙 1

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的

のために、必要最小限の範囲において使用することに同意します。

- ・ 小学校への入学に際し円滑な移行、接続が図れるよう、
入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の就学前の教育・保育施設等へ転園転入する場合、その他兄弟姉妹
が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡
調整を行うこと
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

郡戸こども園

園長 森田 敏彦

令和 年 月 日

保護者住所

児 童 名

保護者氏名

児童から見た続柄

新入園児保護者 殿

令和 7 年 2 月

入園式ご案内

郡 戸こども園
園長 森田 敏彦

梅の蕾がほころびはじめ、日々の暮らしに、ほんの少しではありますが春を発見できるような季節となり、冬眠していた虫や生き物も動き出し木々には小さいながらも新芽の膨らみを感じます。暖かい春陽 4 月には、可愛いお子達を本園でお預かりすることになり職員一同心よりご入園をお待ちしております。つきましては下記の通り入園式を行いますのでご出席下さいますようお願いいたします。

記

日 時	令和 7 年 4 月 1 日(火) 午前 10 時より
場 所	郡戸こども園二階ホール
持 ち 物	スリッパ、筆記用具、入園のしおり、提出書類

※入園式の時刻に遅れないようお願いします(9 時 45 分まで)
最大各家庭 2 名までの参加となり、終了後の各クラスにて
オリエンテーションがありますが、それへの参加は各家庭 1 名
となりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。